

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 6 月 28 日

申請者 フリガナ ヨウケンガイシャ サンキコウギョウ  
氏名又は名称 有限会社三企工業

住所 奈良県大和郡山市矢田町6203番地2

フリガナ ダイョウトリシマリヤク カワサキ ノミ  
代表者氏名 代表取締役 川崎 永美

電話番号 0743 - 53 - 9771

FAX番号 0742 - 35 - 2319

メールアドレス [ksanki@ia2.itkeeper.ne.jp](mailto:ksanki@ia2.itkeeper.ne.jp)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

( 廃 止 )  
指定給水装置工事事業者 休 止 届出書  
再 開

水道事業者 殿

令和 3 年 6 月 28 日

届出者  
氏名又は名称 有限会社三企工業  
住 所 奈良県大和郡山市矢田町 6203 番地 2  
代表者氏名 代表取締役 川崎 永美

( 廃 止 )  
水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事業の 休 止 の届出をします。  
再 開

フリガナ 氏名又は名称	ユウゲンガイシャ サンキコウギョウ 有限会社三企工業
住 所	奈良県大和郡山市矢田町 6203 番地 2
フリガナ 代表者の名前	ダイヒョウトリシマリヤク カワサキ ノリミ 代表取締役 川崎 永美
(廃止・休止・再開) の年月日	令和 2 年 12 月 31 日
(廃止・休止・再開) の理由	廃業のため

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。

# 委任状



令和 3 年 6 月 25 日

私（委任者）は、次の者（受任者）に対して下記委任事項につき委任いたします。

（委任者）

法人名 有限会社三企工業

代表者 代表取締役 川崎 永美

住所 奈良県大和郡山市矢田町6203番地2

電話番号 0743 - 53 - 9771



（受任者）

法人名 ディア行政書士法人

代表者 代表社員 連 紗智

所属行政書士 奈良県行政書士会所属

行政書士 連 紗智（第 1 3 2 8 0 2 7 6 号）

大阪府行政書士会所属

行政書士 古林 忠度（第 1 6 2 8 0 4 3 6 号）

所 在 <奈良本店>

奈良市西大寺新町1丁目1番1号 河辺ビル1階

0 7 4 2 - 3 4 - 5 6 3 4

<大阪支店>

大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号

御堂アーバンライフ 1009 号室

0 6 - 6 7 9 6 - 9 2 0 7

<兵庫支店>

兵庫県尼崎市昭和通二丁目6番68号

尼崎市中小企業センター3階

0 6 - 6 4 2 3 - 9 8 5 9

（委任事項）

- 1 大和郡山市の指定給水装置工事事業者廃止届出書にかかる提出、受領、補正など一切の権限。
- 2 委任状の原本還付請求に関する権限。

以上